

社員のネットリスク予防

—ブログ・掲示板・機密漏洩ほか、情報トラブルを回避する方法—

ネット情報セキュリティ研究会 代表 田淵 義朗

■ネットトラブル多発時代の社員管理とは

仕事も私生活もインターネットの時代です。ネットは利便性が高い反面、多くの問題を会社にもたらしました。業務に関係ないメールやホームページ閲覧、ソフト持ち込みによるウィルス感染、ブログの書き込みによる会社の営業秘密漏洩など、社員のちょっとした行為が情報トラブルを生み、会社のリスクを高めています。さらに深刻な問題は、ネットでの執拗なクレーム、誹謗・中傷など、法律に違反しかねない行為を起こす社員の増加です。最近では、個人の問題にとどまらず、会社の監督責任にまで発展しかねない事態を生んでいます。

インターネット時代は、個人と会社の境界線をあいまいにしています。今までの就業規則や社内のルールでは時代遅れであり、新しい時代に対応したルールや対策が会社に求められるようになっていきます。

本稿では、今ネットで何が起きているのかを知り、会社が取るべき対策についてポイントを解説します。

(著者)

■田淵 義朗（たぶち よしろう）：

1956年神戸市生まれ。1980年中央大学法学部法律学科卒。大手メディア企業（出版、ソフトウェア、映画）にてコンテンツビジネスを経験。デジタル時代の本格的な到来を機に、1993年独立。ITコンサルタント、情報セキュリティコンサルタントとして、情報漏洩の調査や誹謗中傷問題に取り組む。企業、政府関連、地方自治体、経済団体、大学などでの情報リテラシー教育研修や講演実績多数。著書に『間違いだらけの個人情報保護法対策』（ナツメ社）、『インターネット時代の就業規則』『ネット（攻撃・クレーム・中傷）傾向と即決対策』（明日香出版社）、『45分でわかる個人情報保護』（日経BP社）ほか。現在、IT・コンプライアンス研修で全国の会社を回っている。

構成

1 技術的セキュリティより人的セキュリティが重要

2 今起きている問題とは？

- (1)多発するネットトラブル
- (2)ネット環境の変化に対応できていない
- (3)ネット社会やブログ社員が悪者なのか

3 予防対策のフレームワーク

【3-1】ネットクレーム・告発トラブル

【3-2】ネットでの誹謗・中傷トラブル

- (1)名誉毀損罪および侮辱罪が適用される「書き込み」
- (2)脅迫罪が適用される「書き込み」
- (3)信用毀損罪が適用される「書き込み」
- (4)業務妨害罪が適用される「書き込み」

【3-3】個人情報・機密情報漏洩トラブル

- (1)PC、携帯、書類の紛失・盗難
- (2)メールの誤送信
- (3)ファイル交換ソフト(Winnyなど)
- (4)PCの廃棄や譲渡による機密情報の流出
- (5)コンタミネーション(情報混入)の危険性

4 情報漏洩を防止する具体策

- (1)就業規則の整備
- (2)社内での情報管理体制の確立
 - ・ネットリスク予防・服務規定の例
- (3)情報セキュリティ教育の実施
 - ・セキュリティガイドラインの例
- (4)情報漏洩を発見した場合の対処法

5 社員のネットリスク予防Q&A